

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和二年五月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年一月八日奈良県指令中土第五二―一三号

令和二年四月三十日奈良県指令中土第五二―一三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年五月十五日中土第七二―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字生田一〇〇一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目一番三号

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村将也